

保護者の皆様へ

①宮古島市教育委員会では、宮古島市の児童生徒の学力向上の推進や保護者負担軽減を目的として、宮古島市立の小中学校で実施される日本漢字能力検定・実用英語技能検定・実用数学技能検定を受検した宮古島市立の小中学生に検定料の補助を行っております。

検定料補助金の補助率については、各種検定をそれぞれ年1回に限り、検定料の100%補助となります。

さらに、合格した検定の上位の級を同一年度内に受検する場合も補助の対象となります。

お子さまの学力向上や学習意欲の向上に向けて、ご活用ください。

例) 英検3級の場合



※合格した検定の上位の級を受検する時に検定料補助金を申請する場合は合格を証明する書類の提出が必要になります。(例: 合格通知の写し)

②繰越受検の取り扱いについて

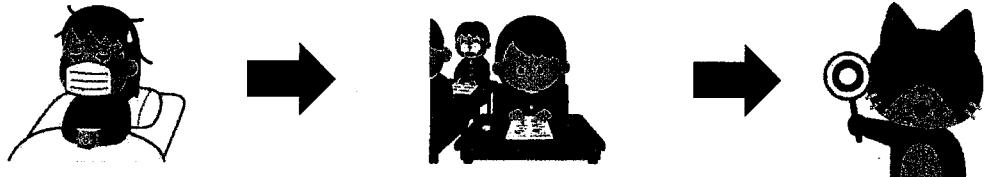
宮古島市検定料補助金事業は沖縄県地域振興協会の助成金である地域振興事業助成金を活用しております。沖縄県地域振興協会より「年度をまたいだ繰越受検での補助金交付対象外」との指摘がありました。宮古島市もこれに従い「年度をまたいだ繰越受検での補助金交付対象外」とします。

※同一年度内の繰越受検の場合は補助金交付対象になります。

※次のページに交付対象と交付対象外の例を記載しています。

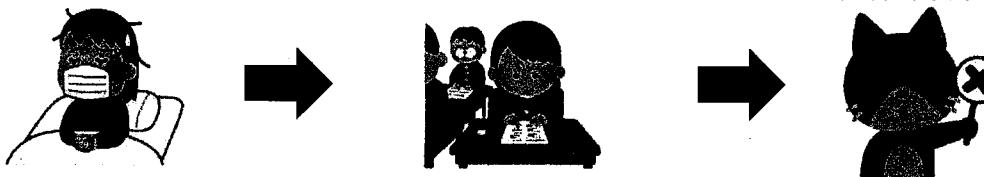
交付対象 例)

令和 6 年度漢検 3 級を欠席 → 令和 6 年度漢検 3 級を繰越受検で実施 交付対象



交付対象外 例)

令和 5 年度漢検 3 級を欠席 → 令和 6 年度漢検 3 級を繰越受検で実施 交付対象外



担当: 宮古島市教育委員会学校教育課
指導係: 上地
TEL : 0980-72-9959
FAX : 0980-73-1976

宮古島市教育委員会